

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）

3208号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp>

どうもん 洞門の滝（奈良県川上村）

その内容は、きれいな水を流し、自然と一体となった産業を育み、外部の人にも自然に触れあってもらう仕組みをつくり、子供たちが生命の躍動に感動できる場をつくり、地球環境への人類の働きかけの見本になるという5か条である。その後川上村は水源地の村づくり、本格的に着手し、吉野川の源流の天然林を村有林として水源地の森と名付け、平成

30年近く前、旧国土庁の上下流交流に関する会議で川上村を訪れた筆者は、心ある職員から、ダム建設を受け入れて工事が進行している今、水源地の環境を守る村づくりを進めるための決意表明をしたいという相談を受けた。その時筆者は、思いつくままに5か条の宣言文を書かせてもらったが、村がそれをそのまま川上宣言として平成8年に東京から世間にアピールしたことは驚きであり、もちろん嬉しくもあった。

源流館を運営しているのは公益財団法人吉野川紀の川源流物語という長い名前の財団である。下流との交流を意識してつけられた名称で、和歌山市の小学生と川上の小学生の交流が14年、「和歌山市民の森づくり」は11年目を迎える。村の支援なくして財団は成り立たないが、現栗山村長の、水源地の村としての使命を果たすという姿勢には、揺るぎはない。源流館の20周年を祝い、いつまでも源流の使命を果たし続けられることを願うものである。

地球の温暖化による多くの自然災害が現実のものとなり、国連サミットの発したSDGsがテレビ画面をにぎわす昨今であるが、20年以上前に、環境を守りきれいな水を流すことを決意した奥地山村がある。吉野林業の発祥の地といわれる奈良県川上村である。地球環境待ったなしといわれる今、ダム建設をめくって揺れ動いてきた村がたどり着いた崇高な決意に、改めて敬意を表したいと思う。

森と水の源流館は今年20周年を迎えるにあたり、スタッフそれぞれの得意分野を活かす形に展示をリニューアルした。従来続けられてきた「水源地の森ツアー」「源流学の森づくり」「源流のつどい」「吉野川紀の川しらべ隊」など多くのイベントや、環境学習プログラムが今年も用意されている。

コラム

森と水の源流館の20周年を祝して —奈良県川上村—

早稲田大学名誉教授 宮口 侗 廸

もくじ

● ● ● ● ● ●
随 情 活 活 活 活 活

想 報 動 動 動 動 動

令和5年度政府予算編成で要請活動……
令和5年度政府予算編成及び施策に関する要望―重点事項―……
新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する要望……
新型コロナウイルス感染症対策拡大への対策強化に関する緊急要望……
デジタル創発塾を開講し、ITリテラシーに直し、自ら考え、学び、情報化施策を提案できる町村職員を育成……
町村ご当地キャラじまん……
コロナ禍からの地域コミュニティの復活を！…香川県綾川町長 前田 武俊……
(19)(15)(12) (11)(9)(4)(2)

写真キャプション

「洞門の滝」は、吉野川の源流部の支流（大峰山／山上ヶ岳）を源とする上多古川流域に位置する。その洞門の滝は、見事なまでに凄まじい場所に流れ落ちる自然の景勝だ。吉野林業発祥の地でもある川上村では、約500年間にわたって植林が進められており、数百年に亘り生育された日本三大人口美林の1つと称されている。滝のしぶきから古木に緑深い苔が織りなす美観な涼スポットだ。

全国町村会

「令和5年度政府予算編成及び施策に関する要望」「新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する要望」「新型コロナウイルス感染再拡大への対策強化に関する緊急要望」で要請活動



自由民主党 高市政務調査会長(中央)



首相官邸 磯崎内閣官房副長官(右から2人目)

全国町村会役員は、7月26日、去る7月7日の理事会で決定した「令和5年度政府予算編成及び施策に関する要望」「新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する要望」及び新型コロナウイルスの新規感染者数の急激な増加を受けて7月26日に決定した「新型コロナウイルス感染再拡大への対策強化に関する緊急要望」の実現について、政府、自民党及び関係省庁の幹部に対して要請活動を行った。

令和5年度政府予算要望は「大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策、国土強靱化の強化」や「地域からの活力ある国づくりに向けた地方創生とデジタル社会のさらなる推進」等、令和5年度予算編成と各種施策の具体化に関する要望事項を35項目にとりまとめたもの。要望のうち、①震災復興、防災・減災対策、国土強靱化、②地方創生・デジタル社会、③町村自治の確立、④地方税財政、⑤地域のデジタル化、⑥グリーン(脱炭素化)社会、⑦地域医療、介護保険制度及び国民健康保険、⑧少子化対策、⑨孤独・孤立対策、⑩教育施策、⑪農林水産業、⑫公職選挙制度の見直し・改善、⑬国土政策の13分野については、重点事項として取り上げている。

要請活動は、政府、自民党、総務省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省等に対し、4班に分かれて実施、要望事項全般の実現方を訴えた。

※本号では、13項目の重点事項、「新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する要望」及び「新型コロナウイルス感染再拡大への対策強化に関する緊急要望」のみ、4頁以降に掲載しております。要望書全体は、町村週報3206号(7月18日付)をご参照下さい。

なお、全国町村会ホームページ(<https://www.zck.or.jp>)からもご覧いただけます。

活 動



厚生労働省 大島厚生労働事務次官（右から3人目）



農林水産省 中村農林水産副大臣（中央）



農林水産省 横山農水事務次官（中央）



総務省 内藤総務審議官（右から2人目）



国土交通省 丹羽道路局長（左から2人目）

要請活動参加者

【首相官邸】

古口副会長・会長代行（栃木県茂木町長）

汐見副会長・会長代行（京都府井手町長）

谷川副会長・会長代行（香川県宇多津町長）

【自由民主党】

古口副会長・会長代行（栃木県茂木町長）

谷川副会長・会長代行（香川県宇多津町長）

【総務省・国土交通省】

岩田副会長（千葉県東庄町長）

永原副会長（福岡県大任町長）

一瀬財政委員長（長崎県波佐見町長）

【厚生労働省】

古口副会長・会長代行（栃木県茂木町長）

船橋副会長（青森県平内町長）羽田副会長

（長野県長和町長）宮脇副会長（鳥取県湯梨浜

町長）木野行政委員長（岐阜県輪之内町長）

【農林水産省】

谷川副会長・会長代行（香川県宇多津町長）

高岡経済農林副委員長（鹿児島県徳之島町長）

令和5年度政府予算編成及び施策に関する要望

重点事項

令和5年度政府予算編成及び各種政策の具体化に当たっては、特に下記事項について十分配慮するよう強く要望する。

記

1. 大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策、国土強靱化の強化に関する要望

(1) 東日本大震災からの復興が完了するまでの国による万全な措置

「第2期復興・創生期間」においても、引き続き、財政基盤の脆弱な被災町村が、復旧・復興の加速化に向けて、復興事業を着実かつ円滑に推進できるよう、国は、新たな「基本方針」(令和3年3月9日閣議決定)に基づき、万全な財政措置を講じること。

(2) 原子力災害対策の徹底

東京電力福島第一原発事故の早期収束、避難住民の生活支援、損害賠償の迅速化、除染の徹底と放射能による汚染廃棄物の処理の加速化に努めるとともに、原発の安全規制・防災対策について万全を期すこと。

また、ALPS処理水の処分につ

いては、実効性のある風評対策等、万全な措置を講じること。

(3) 集中豪雨・台風・地震等による大規模災害からの復旧・復興

被災町村が早期に復旧・復興できるよう、国庫補助金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援を講じること。

また、町村が整備している光ファイバ網の災害復旧については、デジタル社会を支えるインフラ基盤としての重要性に鑑み、道路等の災害復旧と同等の国庫補助金、地方財政措置とすること。

さらに、災害からの早急な復旧・復興のため、長期的な視点に立った恒久的財源としての「復旧・復興税(仮称)」の創設による基金の設置や「災害復旧国債(仮称)」の創設等、税財源の確保を検討すること。

(4) 全国の市町村から人的支援を行う「市町村職員の派遣スキーム」等による職員の派遣については、派遣元・派遣先自治体ともに財政負担が生じないよう万全の措置を講じること。

(5) 国土強靱化に関する施策の推進
国土強靱化基本計画及び計画に

位置付けられた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、計画的な事業執行に有効な当初予算で措置するとともに、事業を着実に実施できるよう、安定的かつ十分な財源を確保すること。

また、対策期間の終了後についても、町村が安心して国土強靱化に取り組めるよう、積極的な対策を継続すること。

(6) 全国防災・減災事業への十分な財政措置

「緊急防災・減災事業」、「緊急自然災害防止対策事業」及び「緊急浸水推進事業」については、迅速かつ、効果的な事業運営が図られるよう、対象事業を拡充するとともに、引き続き十分な財源を確保すること。

2. 地域からの活力ある国づくりに向けた地方創生とデジタル社会の更なる推進に関する要望

「1」地方創生とデジタル社会の更なる推進

(1) 町村が進める地方創生の取組とデジタル社会の更なる推進に向け、制度的にも財政的にも十分な支援を行うこと。

(2) 東京一極集中の是正と自律・分散型国土構造の構築は、国土の災害対応力の強化、エネルギーの効率的

利用、新型コロナウイルス感染症拡大リスクの低減等の観点からも重要な課題であることから、政府機能の移転、本社移転等、引き続き積極的支援すること。

(3) 地方創生推進交付金など3つの交付金を統合し、新たに「デジタル田園都市国家構想交付金」として位置付け、デジタル田園都市国家構想による地方の活性化に向けた支援を進めることとされたが、町村が総合戦略に基づいた目標達成のために取り組む地方創生の施策を引き続き積極的に支援するとともに、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けた取組を新たに進めることができるよう、同交付金を拡充するとともに、地域の実情に配慮し一層使い勝手の良いものとする。

(4) 町村が、第2期の地方版総合戦略に基づき事業を円滑に実施できるよう、地域再生計画の認定及びデジタル田園都市国家構想交付金の交付に係る申請手続きの簡素化を図ること。

(5) 都市から地方への移住・交流の推進、多様な地域資源等を活用したイノベーションの推進、起業支援など、ヒト・モノ・カネ・情報の対流を促進し、地域内での経済循環が促進されるよう支援すること。

活 動

(6) デジタル社会の推進に当たっては、条件不利地域を抱える町村において、遠隔医療・遠隔教育やテレワークも含めた産業振興等多様な分野における取組に対する財政支援や人的・技術的支援を拡充すること。

「2」地域からの地方創生の更なる推進

(1) 地域と高等学校の連携・協働体制の一層の充実を図るため、両者をつなぐ専門的なスキルを持つコーディネーターの配置に係る制度の創設や財政支援を行うとともに、必要な能力を備えたコーディネーターの養成や育成を行うこと。

また、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を継続・拡充すること。

(2) 条件不利地域等町村部において、医療・介護等の専門人材の確保が困難となっていることから、職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成及び離職防止・定着促進等総合的な対策を強力に推進すること。

(3) 町村が取り組む社会保障の充実のための諸施策の推進に支障が生じることのないよう、必要な財源を安定的に確保すること。

(4) 地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・多様化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制

を整備した町村が円滑に事業を実施できるよう、十分な予算額を確保すること。

3. 町村自治の確立に関すること

(1) 国が制度の創設・拡充等を行うに当たっては、町村の行政需要の多寡や先行的な取組の有無等の実情を考慮せずに、新たな計画の策定や専任職員の配置等について全国一律に義務付けを求めることは避け、町村の裁量の確保に十分配慮すること。

(2) 地方分権改革に関する「提案募集方式」については、可能な限り地方からの提案を実現すること。

(3) 市町村合併は本来自主的に行うべきものであり、強制しないこと。

(4) 広域連携は本来自主的に行うべきものであり、強制しないこと。

(5) 道州制は導入しないこと。

4. 地方税財政に関すること

(1) 地方交付税等の一般財源総額確保
新型コロナウイルス感染症を克服し、人口減少・少子高齢化に的確に対応するとともに、地方創生の更なる推進を図るため、町村が自主性・自立性を発揮し様々な施策を着実に実施していくためには、継続的に安定した自主財源の確保が必要であることから、地方交付税率の引上げを

含めた抜本的な見直しを行うこと。

また、「まち・ひと・しごと創生事業費」や「地域社会再生事業費」及び「地域デジタル社会推進費」を拡充・継続するなど、地方交付税等の一般財源の総額を確実に確保すること。

また、過去に大幅に縮減が行われた段階補正の復元については、一部に留まっているため、全額復元に取組むこと。

(2) ゴルフ場利用税の断固堅持

ゴルフ場利用税（交付金）は、市町村において極めて貴重な財源となっていることから、現行制度を断固堅持すること。

(3) 固定資産税の安定的確保

固定資産税は、町村財政を支える安定した基幹税であることから、国の経済対策に用いることや、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。

特に、令和4年度における土地に係る固定資産税の負担調整措置に関し、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2・5%までとされたことについては、令和4年度限りとするともに、令和5年度は負担の均衡化に向けた既定の負担調整措置を確実に実施すること。

5. 地域のデジタル化の推進に関すること

「1」デジタル社会の推進

デジタル社会の推進により住民生活、医療・福祉、教育・文化、産業振興等の多様な分野における活用や利便性の向上が期待されることから、町村による地域の情報化に関する取組に対し、一層の財政支援、人的・技術的支援の拡大・充実を図ること。

「2」行政のデジタル化等

(1) 町村におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に当たっては、財政規模が小さく自主財源の乏しい町村にとって、財政負担が大きな課題となっていることから、積極的な財政支援を行うこと。

(2) 専門人材の確保・育成が将来にわたる課題となっていることから、現場ニーズを踏まえた更なる人的支援を行うこと。また、国等における研修を更に充実するとともに、e-ラーニング等も活用した教育カリキュラムや履修内容を体系化することにより、町村の人材育成を支援すること。

(3) 町村の情報システムの標準化・共同化及びガバメントクラウド（GovCloud）の構築について

活 動

は、早期に的確な情報提供を行うとともに、町村の意見を十分に踏まえ、たきめ細やかな対応を行うこと。

また、やむを得ない事情により令和7年度までに標準システムに移行できない町村に対し、不利益が生じないようにすること。

(4) 番号制度の運用に当たっては、広く国民に周知し理解を得ること。

また、個人番号カードの交付事務を円滑に行うため、申請手続・交付事務の簡素化を図るとともに、取得率向上に資するため、カードの利活用の機会を増やすなど、住民がカード取得のメリットを実感しやすい仕組みを構築すること。

(5) 町村において今後ますますサイバー攻撃や情報漏洩等に対するセキュリティ対策が必要となることから、万全の技術的・人的・財政的支援を講じること。

(6) デジタル技術を活用した地域社会の活性化・課題解決に取り組む際に障害となる規制等について、積極的に見直しを行うこと。

また、デジタル技術を活用した補助金申請手続きの簡素化やデジタルに対応した申請様式の統一等を更に推進し、事務負担の軽減を図ること。

「3」情報通信基盤の整備促進等
条件不利地域等において町村が実

施する光ファイバ等の基盤整備について、必要な財政支援を拡充・継続するとともに、運営や維持・更新について必要な支援を行うこと。

あわせて、光ファイバ等の超高速ブロードバンドをユニバーサルサービスに速やかに位置づけるとともに、その交付金制度においては、設備等の拡充・更新に係る費用と維持管理に係る費用の双方を支援の対象とすること。

また、離島や中山間地域等不採算地域において、光ファイバや携帯電話の基地局等の整備・維持管理を行う事業者への財政支援を拡充すること。

6. グリーン（脱炭素化）社会の推進に関すること

(1) 豊富な天然資源を有する農山漁村は、再生可能エネルギーの宝庫であり、農山漁村の持つポテンシャルを最大限活かした取組を積極的に推進し、グリーン（脱炭素化）社会の実現とともに持続可能な農山漁村地域の発展に向けた対策を講じること。

(2) 新たに創設された地域脱炭素移行・再エネ推進交付金については、先行地域のみならず、意欲ある町村が積極的に活用できるよう、交付要件の緩和を行うとともに、財源の拡充を行うこと。

(3) プラスチック一括回収の導入による分別回収品目の追加や資源回収量等の増加に伴い、町村に過度な負担が生じることのないよう、十分な財政措置を講じるとともに地域の実情に応じたきめ細かい支援を行うこと。

7. 地域医療、介護保険制度及び国民健康保険に関すること

(1) 町村における公立・公的病院は、地域に欠くことのできない基幹的な医療機関であり、また、新型コロナウイルス感染症対策では住民の命と健康を守る者としての役割を担うなど、その機能と役割は、従来の視点だけではなく重要性が増しているため、再編統合を強制しないこと。

(2) 地方における医師不足は深刻化しているため、定員配置等の規制的手法の導入や、過疎地域等での一定期間の勤務義務付けなど、医師の診療科偏在・地域偏在を抜本的に解消する仕組みを早急に確立するとともに、地域の実情に合った柔軟で実効ある需給調整の仕組みを構築すること。

(3) 「介護離職ゼロ」を達成するため、介護サービス基盤を整備するとともに、介護従事者の養成や処遇改善、介護人材の広域的確保等により、

介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組むこと。

また、中山間地域や離島等においてもサービス提供事業者等による居宅サービスが適切に提供できるよう、新たな支援策を講じること。

(4) 介護保険における「保険者努力支援交付金・保険者機能強化推進交付金」の規模別の評価に係る区分については、地域資源や体制等の前提条件が大きく異なる保険者が同じ区分にならないよう、人口規模を考慮するなど、見直しを行うこと。

また、評価指標による保険者の取組の「見える化」の一環として市町村の得点獲得状況が一般公開されたが、各保険者の取組に表層的な優劣をつけることにより、保険者の制度運営に支障を来さないよう、最大限配慮すること。

(5) 今般の国保制度改革が実効ある改革となるよう、毎年3、400億円の公費投入を確実に実施するとともに、今後の医療費や保険料（税）の賦課、加入者の動向等を踏まえ、各自治体の実情に応じて財政支援を講じるなど、国保基盤の強化を図ること。

(6) 国民健康保険の普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能については、引き続き堅持すること。

活 動

(7) 国保総合システムの次期更改や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じることのないよう、国の責任において必要な財政措置を講じること。

8. 少子化対策の推進

(1) 少子化の問題は、我が国の根幹に関わる最重要課題であるため、政府全体であらゆる施策を総動員して少子化の進行を食い止めるための対策を講じること。

特に、新たに設置されることも家庭庁においては、市町村の意見を十分に踏まえ、あらゆる境遇の子どもや、子育てを行う親の視点に立った政策を進めるとともに、実施に当たっては各自治体の事務負担の軽減・予算措置を図り、速やかな情報提供に努めること。

(2) 若い世代が安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境を整備するため、市町村が地域の実情に応じた実施する取組に対する更なる財政支援等の充実を図ること。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、各種支援制度を拡充強化すること。

(3) 生まれ育った家庭状況にかかわらず、子どもたちが自立する力を伸ばすことのできる機会を提供すること。

とが重要な課題であることから、地域における包括的な支援体制の構築に対し支援を行うこと。

また、経済的基盤の弱い子育て世帯が増加しているため、対象となる保護者に対し、生活支援、就労支援及び経済的支援等について必要な措置を講じること。

9. 孤独・孤立対策の推進に関すること

(1) いつ、誰でも孤独・孤立に陥り得るという認識の下、誰ひとり取り残さない社会を実現するため、「孤独・孤立対策の重点計画」に基づく施策を着実に推進するとともに、生活、就労、子育て、教育及び経済的支援等を拡充・強化すること。

(2) 市町村や民間支援団体等が実施する取組について、財政支援を充実すること。

また、SNS等によるオンラインや電話、対面による相談の強化・拡充のため、相談員の確保や緊急時の実効ある体制整備に向けた支援を講じること。

10. 教育施策等の推進に関すること

(1) 地域住民のよりどころとなっている小・中学校の消滅は、地域コミュニ

二ティの衰退を招き、地方創生にも逆行することから、少子化を理由として、強制的な学校の統廃合につながる機械的な教職員定数の削減は行わないこと。

(2) 少人数学級を計画的に進めていくに当たっては、町村の意見を十分に踏まえ、地域の実情に応じた教職員の確保・質の向上を図ること。その際、少人数指導、専科指導、生徒指導などを担う加配教員を削減することなく、安定的な財源によって措置すること。

(3) ICTを効果的に活用した教育が推進できるよう、ICT環境整備（GIGAスクール構想）の費用に係る財政措置を継続・拡充すること。

また、学習用ソフトウェアも含む端末の更新費用やランニングコスト等も含めて財政支援を講じること。あわせて、GIGAスクールサポーター及びICT支援員の配置水準を引き上げるとともに、財政措置を拡充すること。

(4) 公立小・中学校施設等について、耐震化や老朽化対策と併せ、空調設備の設置、トイレ改修、学校給食施設の整備等の町村が実施を計画している教育環境整備に係る事業について、実際の経費と交付額の乖離をなくし、計画的に実施できるよう、十分な予算額を確保すること。

(5) 中学校で行われる休日の部活動の地域移行については、町村の意見を十分踏まえるとともに、部活動指導員等の指導者確保に係る人的・財政的支援を拡充すること。

11. 農林水産業に関すること

(1) 新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、農業の成長産業化に向けた産業政策と多面的機能の維持・発揮等の地域政策を、車の両輪としてバランスよく実施すること。

また、国と自治体が農村社会の目指す姿を共有し、政策の内容や財源の在り方について協議を行うため、農政に関する国と自治体との協議の場を設けるとともに、各地域にとって最適な政策が実施できるよう、自治体の裁量を拡充する「農村価値創生交付金（仮称）」を創設すること。

(2) 農林水産業の担い手の育成・確保に当たっては、多様な経営形態や地域の実態に応じた対策を推進すること。

(3) 地域農業の将来の在り方を協議する、人・農地プラン（地域計画）の策定推進に際しては、現場の実態に即した柔軟な運用を行い、地域の負担軽減に配慮した人的・財政支援等の措置を講じること。

活 動

(4) 水田活用の直接支払交付金等に関しては、生産現場の課題等を把握し、就農意欲低下や耕作放棄地の増加につながることはないよう、実態に即した運用を図るとともに、所要額を確保すること。

(5) TPP11協定、日EU・EPA及び日米貿易協定等により影響を受ける農林漁業者が希望をもって経営と経営安定に向けた万全の措置を講じること。

(6) 都市・農村共生社会の実現を図るため、都市住民との連携や地域コミュニティの再生、子ども滞在型農山漁村体験教育の推進等に対する総合的な対策を拡充すること。

また、「青少年自然体験活動等の推進に関する法律(案)」を早期に制定すること。

(7) 移住や定住のみならず農山漁村地域に多様な関わりを持つ人々(関係人口)の拡大に向けた取組を支援し、田園回帰を一層促進すること。

(8) 鳥獣被害対策について、野生鳥獣による農作物等の被害が、町村だけでは解決が困難な「災害」のレベルまで達しているため、十分な予算を継続的に確保するとともに、関係省庁の連携の下、被害防止に係る抜本的な対策を講じること。

(9) 国産木材の一層の需要拡大・利用促進による林業の振興を図ること。

(10) 2050年カーボンニュートラルに寄与する林業・木材産業のグリーン成長を実現し、山村の活性化を図るため、「森林・林業基本計画」に基づいた各施策を着実に推進し、十分な支援を行うこと。

(11) 新たに策定された水産物の安定供給及び水産業の持続的な発展を実現するため、水産基本計画及び水産政策の改革に基づき、水産資源の適切な管理、水産業の成長産業化、漁村の活性化や漁業者の所得向上に向けた取組を着実に実施すること。

(12) 農林水産公共予算については、所要額を確保すること。

12. 公職選挙制度の見直し・改善等

(1) 人口減少時代における地方の声の国政選挙への反映について

我が国全体が人口減少に向かう中で、東京一極集中の弊害と地方の疲弊がますます深刻化し、我が国の持続可能性の追求に大きく影を落とす中で、国会議員を選出するための選挙制度の見直しによりこれ以上地方の声が国政に届かなくなること、我々町村は強い危機感を持つものである。

憲法との関係を含め様々な困難な課題の整理は必要であるが、これからの時代の「この国のあり方」を見据えて、人口減少時代における地方の声の国政選挙への反映について、選挙制度に関わる根本改革への国会の取組はもとより、地方から東京等への人口流出に歯止めをかけ、大都市圏と地方の格差を必ずや是正する覚悟をもって、国のあらゆる政策を総動員して「地方分散型国づくり」を強力に推進すること。

(2) 参議院議員選挙における合区の早期解消について

日本国憲法が昭和22年に施行されて以来、二院制を採る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきたが、平成28年以降、三度の合区による選挙が実施された。

これらの選挙において、投票率の低下や直接候補者と接する機会の減少、自県を代表する議員が出せないなど、合区を起因とした弊害は明らかである。

これからの時代の「この国のあり方」を考えていく上で、多様な地方の意見が、国政の中でしっかりと反映される必要があり、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて

国政に届けられなくなることは極めて問題であり、地方創生や安心安全な国づくりにも逆行するものである。

よって、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とするため、憲法改正も含め「参議院の合区解消」を早急に実現すること。

13. 国土政策に関すること

(1) 社会資本の整備等の推進

社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金については、更新を含めた建設、改築等が確実に実施できるよう、長期安定的に必要な財源を確保すること。

また、長期安定的に道路整備及び管理を推進することができるよう、新たな財源を創設すること。

さらに、橋梁・トンネルの修繕や点検に対しては、技術的支援の体制整備や必要な財政措置を講じること。

(2) 地域公共交通の確保

町村における通学者・高齢者等住民の足の確保は、集落機能を維持し、住民生活を守っていくために不可欠であることから、地域公共交通の確保・維持のため、更なる積極的な施策を講じること。

特に、コミュニティバスやデマンドタクシー、自家用有償旅客運送等については、地域の実情に応じた規

活 動

制の見直しや町村の取組に対する財政措置を含めた支援を充実強化すること。

また、地域の鉄道を維持するため
の取組に対し十分な支援を行うこと

もに、運行計画の変更や廃止の手続き、代替交通手段への転換については、関係する地方自治体の意見を反映できるよう、制度の見直しや財政支援を行うこと。

(3) 離島振興法の延長

令和4年度末に失効する「離島振興法」については、島の実情に即した交通の確保、観光の振興、産業基盤及び定住環境の改善等、自立的発

展に向けた島づくりが推進できるよう内容を充実させた上で期限を必ず延長するとともに、積極的に振興を推進すること。

新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する要望

我が国において新型コロナウイルス感染症は、これまで六度にわたる感染拡大を繰り返し、医療体制のひっ迫や社会経済活動への深刻な影響など、国民生活に大きな不安と混乱を招いてきた。

このような中、我々町村は、コロナ禍を乗り越え、「安全・安心な地域社会」を再構築するため、国、都道府県、都市自治体及び医療関係者等と連携してワクチン接種をはじめとした感染症対策、喫緊の地域経済対策に全力で取り組んできた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、感染力が強い新たな変異株の発生をはじめ、依然として細心の国民行動を求められる状況が続いており、加えて、現在の深刻な国際情勢等に伴う物価高騰もあり、今後も先行きが見通せず、我が国の国民生活や社会経済活動等への影響の長期化が懸念されている。

よって、国においては、感染症対策に万全を期すとともに、地域経済の回復・再生と国民の安全・安心な暮らしを実現するため、下記事項の実施実現を図るよう強く要望する。

記

Ⅰ. 医療提供体制の充実・強化

中山間地域・離島等の町村では、従来から医療従事者等の不足が懸念されていたが、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種等でその課題が一層顕在化した。

こうした医療資源が限られた町村における医療提供体制を確保するため、医療従事者の派遣等、国・都道府県の連携による広域的な支援体制を充実・強化すること。

また、保健師、看護師等については、潜在的有資格者の掘り起こし等人材確保に向けた取組を促進すること。

Ⅱ. 円滑なワクチン接種等への対応

1. 新型コロナウイルスワクチンについては、国の責任において、備蓄分も含め必要量を確保したうえで、先を見通したスケジュールを自治体と共有し安定供給を図るとともに、供給状況や利用状況についてきめ細かな情報提供を行うこと。

また、国産ワクチン及び治療薬の開発、安定供給に向け、国として治験の推進を含め、重点的な開発支援等を行うとともに、速やかに製造販売承認を行うこと。

2. 新規感染者数が若年層を中心に高止まりの状況にある中、若年層の接種率が低迷していることから、ワクチンの3回目接種や12歳未満の子どもへのワクチン接種について、その必要性や有効性、安全性に加えて、オミクロン株の後遺症の影響など、国として引き続き積極的かつ丁寧な情報発信を行うこと。

Ⅲ. 万全な経済対策の実施

また、ワクチンの4回目接種については、対象者や接種間隔がこれまでと異なることから、国民に不安や混乱を招くことのないよう、その理由・目的や必要性等について、国民に対して十分に周知すること。

1. 地域経済の再生・回復に向けた取組の強化

長期にわたり地域経済が低迷する中で、新型コロナウイルスの感染の拡大、さらには国際情勢の悪化や円安等に伴う物価の上昇によって、地域経済は一層疲弊し、深刻な状況が続いている。

国においては、4月に策定した緊急経済対策の一環として、先の令和4年度補正予算措置や予備費の活用をはじめ積極的に対応いただいているところであるが、現在の国際情勢の深刻な状況は今後も先行きが見通せず、新型コロナウイルス感染症の影響も依然として厳しい状況が続く

活 動

ものと想定されることから、以下の項目も含め、地域経済の再生・回復に向けて万全の対策を講じること。

2. 中小企業・小規模事業者等への支援

(1) 事業継続や事業再構築等への支援
債務が増大している中小企業、小規模事業者に対する資金繰り支援や返済猶予、さらには債務減免等を含めた強力な支援策を講じること。

併せて、コロナ後の社会に対応するための経営改善や事業継続・承継、事業転換や業容の拡大、海外展開等、事業の再構築に向けた抜本的な支援体制を整備すること。

(2) 下請け取引の適正化に対する支援
下請中小企業・小規模事業者に対する、買いたたきなど不当な価格低減の要求が行われないよう、発注業者等への周知・管理体制を強化すること。

また、物価高騰に伴う価格転嫁や価格交渉の促進を図ること。

(3) 観光関連事業者に対する支援
需要の落ち込みの影響が著しい観光関連事業者に対し、事業継続や雇用維持のための支援を拡充するとともに、各地域の感染状況や感染防止対策を踏まえながら地域観光事業支援の拡充や地域の中小事業者にも十分配慮したGOTOキャンペーン

事業の改善・再開等により消費喚起・需要拡大策を強化すること。

また、国民の理解のもと、感染症対策を図りつつ、インバウンドの回復と地方への展開に向け具体的な対策を進めること。

3. 農林漁業対策の強化

(1) 燃油や資材価格、飼料・肥料価格の急激な高騰により農林漁業者の収益が低下していることから、補填対策等の拡充や調達先の多角化に対する支援を図るとともに、農畜産物等における適正な価格転嫁が行われるよう、万全の対策を講じること。

(2) 国際情勢の深刻化や気候変動等を背景とした食料安全保障の観点から、あらゆる農林漁業者の生産能力を結集し、過度な輸入に頼らない国内における農林水産物の供給体制の確立に向けた総合的な対策を早急に講じること。

(3) 入国規制による外国人材の不足等に対応するため、労働力の確保に向けた支援を継続し、農林漁業者が安心して生産活動を行い、経営を継続できるよう、万全の対策を講じること。

4. 地域公共交通への支援

住民生活に不可欠な路線バスやコミュニティバス、タクシー、航路等

の地域公共交通については、コロナ禍の影響で経営状態がさらに悪化していることから、安定的に事業を継続できるよう必要な財政支援を行うこと。

Ⅳ. 孤独・孤立対策の充実・強化

長引くコロナ禍は、地域の経済・雇用悪化による失業者や生活困窮者の増加と格差拡大を招くとともに、女性や子どもの貧困が顕在化し、孤独・孤立問題も一層深刻さを増している。

いつ、誰でも孤独・孤立に陥り得るという認識のもと、誰ひとり取り残さない社会を実現するため、「孤独・孤立対策の重点計画」に基づく施策を着実に推進するとともに、生活、就労、子育て、教育及び経済的支援等を拡充・強化すること。

Ⅴ. 万全な財政対策と国庫補助事業の柔軟な対応

1. 新型コロナウイルス感染症を克服し、地域の安心と活力を一日も早く取り戻せるよう、感染症対策、雇用・経済対策など実効ある対策を積極的に推進するため、今後とも、予備費の活用や必要に応じた適時の補正予算編成等により、各分野の対策事業費の確保に万全を期すとともに

に、町村が、新型コロナ対策、雇用・経済対策をはじめ、デジタル化推進、グリーン(脱炭素)化推進、地方創生・地域活性化推進、防災・減災対策等に地域の最前線で積極的に取り組めるよう、関連する国庫補助金や交付金の確保、町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額の確保を図ること。

2. 公共事業等については、最近の物価高騰の影響によりその執行に大きな支障を及ぼすおそれがあることから、補助単価等について実態に即した機動的な見直しを早急に行うこと。

Ⅵ. デジタル化・グリーン化等による地方分散型国づくり、地方活性化の推進

1. 東京一極集中を是正し、「地方分散型国づくり」を推進するため、「デジタル田園都市国家構想」等のデジタル化・地方活性化施策を総動員し、コロナ禍を契機に本格化の兆しの見える地方への移住・定住、若者や都市住民の田園回帰等の流れを加速すること。

また、デジタル社会推進の前提となる情報通信インフラについては、国の責任において整備を加速するとともに、担い手となる人材の確保・

活 動

新型コロナウイルス感染再拡大への対策強化に関する緊急要望

育成に係る必要な支援を講じること。
2. 脱炭素社会の実現やエネルギー安全保障確保の観点から、農山漁村に賦存する再生可能エネルギーについて、地域の実情に配慮しつつ最大限活用するための支援策を拡充する

とともに、エネルギーの地産地消、地域循環モデルの構築等グリーン（脱炭素）化による地方活性化施策を推進すること。
また、農山漁村の有する多様な地域資源を活かし、資源循環や環境共

生を意識しながら地方を再生し活力を生み出すことで、コロナ後社会、脱炭素社会等、これからの時代を見通して我が国の持続可能性を追求するための地域発の地方活性化への取組を各府県連携で強力に支援すること。

記

1. 感染対策の徹底

全国的に新規感染者数が急増している中、社会経済活動と感染拡大抑制の両立を図るためには、国民や事業者による感染予防対策が極めて重要であることから、感染リスクを伴う接触機会防止への取組をはじめ、マスクの着用、体調管理や十分な換気等の基本的な感染対策を改めて徹底するよう、国民等に強く呼びかけること。

2. ワクチン接種の加速化

(1) 新規感染者数が若年層を中心に急増している中、若年層の接種率が低迷していることから、ワクチンの3回目接種や12歳未満の子どものワクチン接種について、その必要性や有効性、安全性など、国として引き続き積極的な情報発信を行うなど、速やかな接種促進のための取組を強化すること。
(2) ワクチンの4回目接種について、今般接種対象に医療機関及び高齢者施設等の従事者が追加されたことを踏まえ、ワクチンの安定供給とともに町村現場に混乱が生じないようきめ細やかな情報提供を早期に行うなど、円滑な接種を迅速に進められるよう各種支援を講じること。

3. 医療提供体制の確保・検査体制の拡充等

医療資源が限られた町村における医療提供体制を堅持するため、医療従事者の派遣等、国・都道府県の連携による広域的な支援体制を充実強化すること。
国として、必要な病床の確保や検査キットの十分な確保を含めた検査体制の拡充、治療薬の確保など、安全・安心な社会経済活動を維持するための対策を早急かつ強力に推進すること。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたすら・盗難等偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせ等は、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団協賛契約を締結し、実施しているものです。
 - 集団協賛としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損害保険ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJ21-00628 (2021.4.19作成)]

デジタル創発塾を開講

全国町村会

「ＩＴリテラシーに通じ、自ら考え、学び、情報化施策を提案できる町村職員を育成」

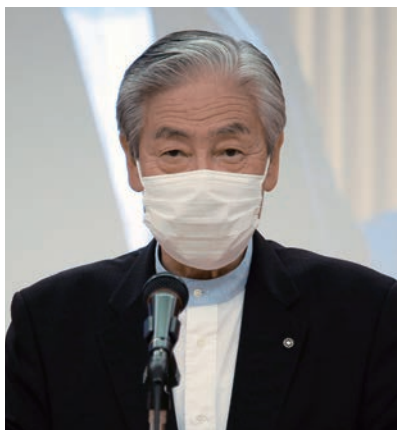


全国町村会(会長・荒木泰臣熊本県嘉島町長)は、7月12日、町村の情報政策及び情報システム担当職員等を対象とした「デジタル創発塾」を新たに開講した。昨年、全国町村会が立ち上げた「町村からの地域情報化研究会の提言を受けて開講されるもの。開講初年度となる今回は、31名の町村職員を塾生に迎え、12月までに対面とオンラインを組み合わせて計4回の講座を開くこととしている。自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)への取組や、デジタル技術を活用した地域の課題解決等の施策に、積極的に対応できる町村職員の養成を目指す。

「デジタル創発塾」の概要

人口減少時代の町村において、行政のデジタル化や地域活性化のためのデジタル技術の活用は、地域の持続可能性を追求する必須の手段となっている。デジタル創発塾は、こうした状況に対応するため、ＩＴリテラシーに通じ、自ら考え、学び、情報化施策を提案できる町村職員を育成することを目的として開講された。

講師は、月尾嘉男氏(東京大学名



▶ 荒木全国町村会会長

誉教授)、稲継裕昭氏(早稲田大学政治経済学術院教授)、高村茂氏(北

海道科学大学教授)、高橋邦夫氏(合同会社 KU コンサルティング代表)、浦田真由氏(名古屋大学准教授)ほか数名が務める予定。

塾生は、全国の町村役場に勤務する職員を対象に募集し決定した。

講座では、自治体における情報政策やデジタル時代の自治体職員の在り方、情報セキュリティ等についての講義が行われる。また、塾生が班に分かれて課題演習を実施するなど町村職員同士の交流が図られるような充実したカリキュラムとなっている。

開講式について

都内で開催した開講式では、はじめに荒木泰臣全国町村会会長(熊本県嘉島町長)が挨拶に立ち、「社会全体がデジタル化へと急速に進む中、



▶ 木野行政委員長

活 動



▲講師：（右から）月尾東京大学名誉教授、稲継早稲田大学政治経済学術院教授、高村北海道科学大学教授

町村においても、自治体DXへの取組や、デジタル技術を活用した地域の課題解決等の施策に、積極的に対応していかなければならない。」と課題の認識を共有した。そのうえで、「外部の専門人材の活用も必要だが、それ以上に、町村の将来を担う職員の「デジタル人材の育成が重要」だとし、「皆さんは、記念すべき最初の受講生であり、それぞれの町村長、上司、さらには同僚から期待をされ、送り出されていると思う。思っ存分学んでいただき、得られた知識を今後の業務、課題解決に活かしていた

だきたい。また、職員同士のネットワークづくりにも努めていただきたい」と述べた。

続いて、木野隆之全国町村会政務調査会行政委員長（岐阜県輪之内町長）から挨拶があり、「町村の現場においても、デジタル化への対応は急務だが、デジタルに精通した職員がいないなど、多くの課題が山積している。十分に学んでいただき、この研修での成果を大いに活かして、活躍されることを期待している」と述べた。

その後、月尾嘉男氏（東京大学名誉教授）を始め3名の講師と関係者が紹介され、開講式は閉会した。

参考

「町村からの地域情報化研究会報告書―町村発、地域からのデジタル変革をめざして―」（全国町村会 令和4年5月公表）

<https://www.zck.or.jp/site/proposal/22492.html>

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取組事例をはじめ、各種統計資等さまざまなデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実を図っていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp



・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

集合形式の研修・セミナーを実施します！

地方支援業務のメニューの1つとして、金融や地方財政に関する各種の研修・セミナーを実施しています。専門的な知識の習得、最新の動向の把握等、ニーズに応じてぜひ積極的にご活用ください。

JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

実務担当者の
生の声が聞ける！



地方財政や地方公営企業に係る関心の高いテーマについて、国における最新の動向や、先進的な取組事例を紹介します。

①JFM地方財政セミナー

開催日(予定)	場所	講義プログラム(予定)
令和4年 8月24日(水)	東京会場 (ルポール麹町)	○「地方公会計の推進と公共施設等の適正管理について」 ○先進的な取組事例「公会計の活用について」 ○先進的な取組事例「公共施設の適正管理について(仮)」
		総務省自治財政局財務調査課 熊本県宇城市 岩手県盛岡市

②JFM地方公営企業セミナー

開催日(予定)	場所	講義プログラム(予定)
令和4年 7月26日(火)	大阪会場 (メルパルク大阪)	○「地方公営企業等の現状と課題」 ○先進的な取組事例「水道事業の広域化と基盤強化」 ○有識者による先進的な取組事例の紹介 「公営企業会計適用の意義と活用法～経営を見える化して改革」
		総務省自治財政局公営企業課 岩手中部水道企業団 北海道大学大学院公共政策学研究中心 研究員 遠藤誠作氏

資金調達・資金運用に関する研修

ファイナンスアドバイザー
から直接学べる！
グループワークや演習で
新たな視点を獲得！



日帰り

資金調達・資金運用に初めて携わる職員を対象とした研修を実施します。

研修名	開催日(予定)	場所	講義プログラム
資金調達入門研修	令和4年 8月4日(木)	大阪会場 (TKPガーデンシティ大阪梅田)	制度編 金融編 経済編
	令和4年 8月25日(木)	東京会場 (JA共済ビル)	
資金運用入門研修	令和4年 8月5日(金)	大阪会場 (TKPガーデンシティ大阪梅田)	資金運用のリスクと管理 (理論編・実践編)、銀行を理解しよう
	令和4年 8月26日(金)	東京会場 (JA共済ビル)	

宿泊型

資金調達・資金運用に関する専門知識の習得を目的とした宿泊型専門研修を実施します。

研修名	開催日(予定)	場所	講義プログラム
自治体ファイナンス 基礎講座	令和4年9月 20日(火)～22日(木)	市町村職員中央研修所 (JAMP:千葉県)	資金調達入門研修、資金運用入門研修、資金調達・運用に関する取組(事例発表)、グループ討議、演習等

お知らせ

- 新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止の対策として開催を中止する場合があります。最新の情報は機構HPでご確認ください。
- お申し込みは機構HP(宿泊型専門研修はJAMPのHP)で受け付けています。

地方公共団体金融機構 研修 検索

<https://www.jfm.go.jp/support/development/training/index.html>



お問い合わせ先

- ☎ 調査企画課: 03-3539-2676
- ☎ ファイナンス支援課: 03-3539-2677
- ✉ chihoushien@jfm.go.jp (共通)

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

町村

ご当地キャラじまん

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

Vol.101

西ブロック

鳥取県日南町

香川県まんのう町

沖縄県恩納村

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。

日南町公式キャラクター

オッサンシヨウオ



8月31日生まれの62歳。住む環境にこだわりが強く、少々口うるさいが、子どもには弱い。好きな言葉は「たったも」(どうも)の意味。「孫バナ」するの大好き。日南町の美味しい水や日南町で育った野菜が大好物。

鳥取県日南町

日南町は、町をPRしていくために公式キャラクターの必要性を感じ、平成26年(2014年)5月に、全国公募を実施しました。応募総数59点の中から厳選し、誕生したのが「オッサンシヨウオ」です。同年8月に開催された、第16回「にちなん食のバザール」でお披露目となりました。モチーフとなっているのは、町内を流れる日野川に数多く生息するといわれる国の特別天然記念物「オオサンショウウオ」と「おっさん」。真っ黒なサングラスをかけ、杖を片手にたたずむ姿が「おっさん」感にあふれ、ゆるくてかわいいと評判です。トレードマークのサングラスは時々はずすことがあるのだとか。日南町のPR活動のほか、平成28年(2016年)からは、日野川の環境保護を目的とした「日野川源流大使」にも任命されました。町外へも遠征する等、町のPR大使として、張り切って活動しています。

まんのう町マスコットキャラクター

まんテンちゃん

香川県まんのう町

まんのう町は、平成18年(2006年)3月に、琴南町、満濃町、仲南町が合併して誕生しました。その10周年を記念して、マスコットキャラクターを一般公募。厳正なる審査の結果、選ばれたのが「まんテンちゃん」です。ひまわりの花の帽子に、葉っぱのような羽、ひまわりの種模様のデカパンスタイルといったいでたち。まんのう池の主様にもうったかわい龍のポシェットがお気に入り。いつも肩から下げています。まんのう町では、年間100万本ものひまわりが咲き誇り、ひまわりオイルやドレッシング、焼酎、ひまわり牛等、種を活用した特産品を多く生産しています。町にとって、とても大切なひまわりをモチーフとして誕生した「まんテンちゃん」。多くの人に支えられながら、これからもまんのう町を盛り上げていきます。



まんのう町のひまわり畑から生まれた元気まんまんの妖精。誕生日、年齢、性別、趣味、好物等の詳細は、妖精のため不明。

恩納村「サンゴの村宣言」イメージキャラクター

Sunnachan

沖縄県恩納村



2018年3月5日生まれ。サンゴの妖精。職業は恩納村の海の守り隊。副業は小魚向け賃貸経営。「愛らしい笑顔」が得意技で、プランクトンのスムージーが好物。落ち込むと白化しちゃうし、オニヒトデにかじられるととても痛いのが悩み。

平成30年(2018年)夏、恩納村は、自然に優しい地域づくりを目指すとして「サンゴの村宣言」をし、その啓発キャラクターとして「Sunnachaちゃん」を発表しました。キャラクターデザインは、県内外から公募し、304点の応募作品に対する投票の結果、「Sunnachaちゃん」がダントツ1位で選ばれました。頭から背中にかけてのカラフルなサンゴに、サンゴガニ、デバスズメダイ、カクレマンノミがくっついていて、いつも海ブドウのプレスレットをしているおしゃれさんです。名前は、太陽の「Sun」とサンゴの「サン」に、村名「恩納」から「na」を取り、命名しました。村内にいくつかモニメントが設置されているほど、村民から大変愛されている。特に子どもたちからは絶大な人気を誇っています。語尾に「サンゴ」とつける話し言葉で、村のPR活動に努めています。

令和4年度 トップマネジメントセミナー ～災害や感染症等への対応と質の高い地域社会の構築に向けて～

近年、新型コロナウイルスの感染拡大や全国各地で発生した様々な自然災害により、多くの人々がこれまでの日常生活を送ることができなくなる等、数々の非常事態を経験してきました。今後、こうした非常事態の教訓を踏まえて、日本が新常識を取り入れた新しい社会に向かうために、行政は何をしなければならないのか。また、非常時、柔軟に対応できる組織であるためには何が必要なのか。自治体の積極的な取り組みが求められています。本セミナーでは、様々な専門分野の先生をお招きし、非常事態にも負けない自治体を作るため大切なことは何かを学びます。

全国市町村国際文化研修所(JIAM)では、全国の市区町村長、副市区町村長、市区町村議会議員及び幹部級職員の皆様を対象に下記のセミナーを開催いたします。

日 程

令和4年10月3日(月)～10月4日(火)

会 場

全国市町村国際文化研修所(JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分)

講 演

大規模災害に備えて－想定外は起きる

元復興庁事務次官・市町村職員中央研修所 学長 岡本 全勝氏



災害に強いまちづくり

関西大学社会安全学部 特別任命教長 河田 恵昭氏



行政の危機管理

～相次ぐ災害への対応と「ピンチをチャンス」に変えるまちづくり～

福島県福島市長 木幡 浩氏



ウェルビーイングな働き方と日本の未来

株式会社YeeY 共同創業者／代表取締役 島田 由香氏



受講料

6,900円(1日のみの受講や宿泊されない場合も同額となります。)

定 員

60人(定員を大幅に超えた場合は、抽選等をさせていただきます。)

申込期限

令和4年8月15日(月)

上記の研修は、公務等のご予定に合わせて参加日程等を選択いただくことができます。

- ◎ いずれか1日のみの参加が可能です。
- ◎ JIAM宿泊室での宿泊の有無について選択いただけます。(全日程参加の場合)

※ただし、JIAM宿泊室以外の宿泊のあっせんは対応しておりません。

【お問い合わせ】

(公財) 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 電話(077)578-5932 FAX(077)578-5906

e-mail: kenshu@jiam.jp ホームページ <https://www.jiam.jp>

～金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く～



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の 出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸しています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(令和4年6月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLP債などをご購入いただいております。※令和4年6月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。》》

<https://www.jfm.go.jp>



災害対策に
役立っています！

災害対策費用保険制度をご活用ください

近年、自然災害が増加し、全国各地で甚大な被害が発生しています。中でも、豪雨災害の発生要因となっている線状降水帯は、今後も多く発生することが予想されています。

毎年多くの避難指示等が発令されますが、発令の約9割以上が災害救助法の適用にいたっていません。未適用となり、住民の避難のために発生した費用は、すべて自治体の財源で賄わなければなりません。その財政負担を軽減するのが「災害対策費用保険制度」です。

想定外の自然災害が増加する昨今の状況を踏まえ、住民の生命・身体の保護を図るため、ぜひ災害対策費用保険制度をご活用ください。

実際に活用している町村長からは「加入して
いてよかった」との声が届いています！



梅雨前線に伴う大雨により、避難準備・高齢者等避難開始を発令。消防団員の出動手当や庁舎内・避難所に配置した職員の超過勤務手当等にかかった費用の半額が保険から支払われ、財政上、助かった。保険の請求手続きが、それほど煩雑ではないところも良かった。



◎保険料は普通交付税措置

◎応急救助等にかかる費用が対象

(災害救助法の適用を受けた災害は対象外)



◎新型コロナウイルス対策費用も対象

(感染症対策としてホテルを借りる費用、マスク・消毒液等の費用)

- ・補償内容の詳細は「町村.com」をご覧ください。
(<https://www.zck.or.jp/choson/>)
- ・加入の申し込み、お問い合わせはお近くの都道府県町村会までご連絡ください。

2022年（令和4年）8月1日 18

次回募集は令和4年10月から開始

生命 医療 収入補償 保険のご案内

全国町村会は、**町村等職員の厚生に資することを目的として**、**本会と生命保険会社で団体契約を結び、「任意生命保険」、「任意医療保険」、「任意収入補償保険」を実施しております。**ぜひ、**この機会にご加入をご検討ください。**

『町村等職員だからこそ』受けられるメリットがあります

任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険（共通）

○ 団体割引による低廉な保険料

「任意生命保険」 申込保険金額1,000万円当たりの負担額（例）

任意生命保険		月払掛金	低廉な保険料	実質負担金額 (※)
男性	22歳	1,180円	配当加味 ×83.5% (※)	985円
	30歳	1,180円		985円
	36歳	1,380円		1,152円
	41歳	1,730円		1,445円
女性	22歳	790円		660円
	30歳	790円		660円
	36歳	1,120円		935円
	41歳	1,310円		1,094円

(※) 月払掛金に直近3年間の平均配当還元率約16.5%を加味した概算金額です

任意生命保險・任意医療保険

- 新型コロナウイルス感染症に対応
- 付帯サービス「N-コンシェルジュ」の魅力

任意生命保險

- 最低保険金額200万円から加入可能
- ご加入キャンペーン特典

任意收入補償保險

- ケガや病気で働けなくなった場合の収入を最大65歳まで長期に補償
- 精神障害も最長24カ月補償

保障（補償）内容ご案内ムービー【各5分】



制度内容・お申込み手続きに関するお問合せ先

生命医療 0120-375-696 日本生命

収入補償 0120-500-826 あいおいニッセイ同和損保

※お問合せの際には、団体名「**全国町村会**」をお知らせください

〈受付時間〉月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

随 想

今日は6月19日。梅雨の合間の天気にも恵まれ3年ぶりの「主基斎田お田植まつり」が開催されました。この日、感染症対策の中で式典、神事を終え11時過ぎから「お田植まつり」が始まりました。最初に地ならし、次に苗うちが終わり、田植となります。

この「お田植まつり」が開催されます綾川町は、香川県のほぼ真ん中に位置し、平成18年3月21日に綾上町と綾南町が合併し誕生した町であります。町名は町の中ほどを流れる

随 想

コロナ禍からの 地域コミュニティの復活を！

あやかわ まえ だ たけ とし
香川県綾川町長 前 田 武 俊





▲主基斎田お田植まつりの様子

「綾川」から名付けられ、のどかな田園と里山が織り成す讃岐ならではの風景でありながら、大型小売店舗の進出により活気が加わり、住みごころの良さを実感できる町へと発展しております。

また、町は香川県（うどん県）にあつて「うどん発祥の地」を自称しております。町が生んだ名僧に智泉大徳がいます。弘法大師空海の弟子の1人であり、また、弘法大師とともに、麵を広めたとも言われており、人々の智恵への思い、香川県、讃岐は雨が少なくこの地が麦作に適していたところから広まったものと言われております。2017年1月NHKのプラタモリで、なぜ「さぬきうどん」は名物になった？の放送回で取り上げられ全国に紹介されました。この5月の連休中には、コロナ禍ではありますが、町内の「うどん店」には県内外から多くの方が来町されました。

ました。大勢の人々が列をなして並ぶ、その光景は、コロナ禍前のようにもありました。

県内でも連休明けから5月中旬までは新規感染者が高止まりの状況でありましたが5月下旬頃から減少の傾向が見え、6月に入り収束に向かい少し先が見えた感じがしたところでありました。

そのような中、先日（6月5日）、愛知県岡崎市を訪問しました。我が町のお田植まつりより2週間早く行われる「六ツ美悠紀斎田お田植まつり」に出席するためであります。この行事もコロナの影響により3年ぶりの開催でありました。

この岡崎市と綾川町は大正4年（1915年）大正天皇即位後の大嘗祭に供える新穀（新米）を作る御田（斎田）に当時、京都より以東以南を「悠紀」の地として岡崎市、以西以北を「主基」の地として綾川町の両地区が選ばれたものであります。この「お田植まつり」は、日本古来のお田植の風景を今に再現したものであり、小学生、高校生からお年寄りまで参加する地域コミュニティが支える行事となっております。

六ツ美悠紀斎田保存会の皆さまと3年ぶりの再会で大変懐かしく温かく迎えて頂きました。

コロナ禍の3年前では、両保存会が毎年「悠紀、主基斎田お田植まつり」の相互訪問し、両保存会の交流が伝統文化の保存、継承に大きな役割を果たしております。

現在、悠紀、主基の両地区で、両保存会が共に「お田植まつり」とし

て保存、継承をしているところはほかにないと聞いており、稲作文化の伝承、保存に重要性を感じております。

この2年間、自治会、地域コミュニティの活動も大きく変化しました。地域の人々が支えてきた祭りはじめとする伝統的な文化等が失われた期間でもありました。

△小学6年生24人が歌う田植歌▽
♪さぬきの山田は 良いこめどころ
♪主基の御田は わけて良い
♪水もゆたかに 御田にいれば
♪露の玉苗 うるわしや
♪袂つらねて 植えつつ祈る
♪穂る瑞穂をささげんと♪

この歌声と太鼓に併せて、当時を再現した、水色の着物にたすき掛けし、朱色の袴にすげ笠等の早乙女の衣装を身にまとった高校生23人と小学校5年生14人による苗渡しにより田植えをしていきます。2・4aを20分ほどで終えました。今回参加した子供たちは、全員が初めての経験でありましたが、若苗を手植えた田を見て参加者全員が笑顔で「お田植まつり」を終えました。

今、コロナ禍ではありますが、この2年間、私たちは今までに誰もが経験したことのない感染症との戦いの中、感染予防をはじめ人との関わり等多くのことを学んできました。

先の見通せない状況にありますが、夏に向け日本各地で夏祭り本番に向け、ぜひとも創意工夫して対策を行い、地域コミュニティを復活し、今年は各地でさまざまなお祭り等が開催され、笑顔があふれることを願うものであります。

NEW
宝くじ

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

Quick One
クイックワン



宝くじの収益金は
私たちの街の公共事業等に
役立てられています。



お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL:0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL:011-330-0777 (有料)

一般財団法人 全国市町村振興協会